

参考資料 1

事務連絡
平成 20 年 2 月 4 日

〇〇製紙株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇殿

環境省総合環境政策局環境経済課
環境経済課長 笠井 俊彦

紙製品の古紙配合率の乖離に対する調査依頼について

一月初旬に年賀ハガキに係る古紙パルプ配合率の乖離問題が報道され、その後、報道内容に応じ逐次状況報告を製紙メーカー5社及び日本製紙連合会にお願いし、それに対する緊急の報告を頂きました。

これを踏まえ、環境省において特定調達品目検討会を開催して議論を頂きましたが、今後の適切な対応を検討していく上で全容の解明が不可欠なことから、今般改めて以下の項目について調査を実施することに致しましたので、2月20日までにご回答下さい。

特にこれまで頂いた調査結果は、全般的に言えば、時期や報告の範囲が極めて限定されており、報告された数量も今日の再生紙の生産量に遠く及ばないものであります。

全体の把握のためには、これまでの方法で調査を拡張していくのでは、必ずしも確実、効果的ではなく、むしろ、通常の操業を考えれば、工場に保管された配合表や製造記録等から、悉皆的な乖離の状況を得ることが十分可能と考えますので、格段のご努力をお願い致します。

記

1. 古紙パルプ配合率に関して表示と実態との乖離がある紙製品全てについて、品質管理上記録が保管されている配合表や工場の製造記録等から確認した調査結果
(但し、従来実施頂いている調査方法による方が便宜である場合には、調査結果と当該調査方法を採用した理由)
2. 古紙パルプ配合率に関して表示と実態との乖離がある紙製品全ての販売時のブランド名と出荷時期
3. 貴社が報告した原因の明確な根拠
(表示の乖離の原因が意図的であるか否かの確認、意図的である場合には)

その理由及び決定者も明らかにして下さい)

4. 納入先に対するこれまでの品質保証に関する方法
5. 納入先に対する乖離状況の報告状況、及び、乖離問題の報道後のこれまでの緊急の対応策と、今後表示の適正化までの当面の間の対応策
6. 表示の適正化のための具体的スケジュール、及び、そのための管理方法の改善内容と検証方法
7. 表示が適正化され、製造が再開された後の古紙パルプ配合製品のラインナップ及び最大月間生産量

以上